

第 3 章	日本国憲法	名前:	日 付	No.01

[問題 1]

次の資料を見て答えよ。

第 1 条 大日本帝国ハ万世一系ノ(A)之ヲ統治ス

第 2 条 皇位ハ皇室典範ノ定ムル所ニ依リ皇男子孫之ヲ継承ス

第 3 条 (A)ハ(B)ニシテ侵スベカラズ

(1) この資料はある憲法の一部である。この憲法の名を書け。

(2) 資料中の(A)、(B)にあてはまる語句を書け。

[解答欄]

(1) 大日本帝国憲法	(2)A 天皇	B 神聖
-------------	---------	------

[解説]

【大日本帝国憲法における主権者と人権】

- ・主権者＝天皇
(大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス)
- ・人権＝「臣民の権利」、法律で制限できる

1889 年に発布された大日本帝国憲法は、制定者が天皇である欽定憲法であった。

(日本国憲法のように、国民またはその代表者が制定者である憲法は民定憲法という。)

大日本帝国憲法第 1 条は「大日本帝国ハ万世一系の天皇之を統治ス」と、主権者が天皇であることを定めている。(日本国憲法では、主権者は国民である。)

また、人権を天皇が恩恵によって与えた「臣民の権利」とし、法律によって制限できるものとした。

(日本国憲法では、人権は誰でも生まれながらにもっているものであり、法律によっても制限されないとしている。)

[問題 2]

大日本帝国憲法が制定されたのは何年か。次から選びなさい。

[1867 年 1872 年 1889 年 1890 年]

[解答欄]

1889 年

【問題 3】

次の各問いに答えよ。

- (1) 太平洋戦争を終結するとき、日本が受諾した宣言は何か。
- (2) 日本国憲法の公布はいつか。
- (3) 日本国憲法の施行はいつか。

【解答欄】

(1) ポツダム宣言	(2) 1946 年 11 月 3 日	(3) 1947 年 5 月 3 日
------------	---------------------	--------------------

【解説】

【日本国憲法の制定過程】

- ・1945年ポツダム宣言を受諾して降伏
- ・GHQの作成した原案をもとに草案
- ・1946年11月3日 公布
- ・1947年 5月3日 施行

わが国は、1945(昭和 20)年にポツダム宣言を受け入れて連合国に降伏した。ポツダム宣言には、軍国主義の排除、民主主義の強化、基本的人権の確立など、降伏後に日本がとるべき政治の方針が示されていた。

この方針を実現するには、大日本帝国憲法を根本的に改める必要があった。

GHQ(連合国軍最高司令官総司令部)の指示に従って、作成された憲法改正の政府案はこれまでの天皇制を維持するなど一部改正にとどめるものであった。これに対し、GHQは大日本帝国憲法を全面的に改めるよう指示して、草案を政府に提示した。政府はこれに基づいて憲法改正案を作成し、当時の帝国議会に提出した。

そして議会で約 4 か月にわたって審議され、一部の修正をへて可決、1946 年 11 月 3 日に日本国憲法として公布され、翌年 5 月 3 日から施行された(5 月 3 日は憲法記念日とされている)。

【問題 4】

日本国憲法の制定に関し、次の文のうち正しいものを記号で答えよ。

- ア 改正案は、ヨーロッパの法制度を手本に政府が原案を作成した。
- イ 改正案は、第二次世界大戦後はじめての議会で審議され可決した。
- ウ 改正案は、第二次世界大戦後はじめての国民投票において賛成多数で成立した。
- エ 改正案は、GHQ が作成したが、政府はこれを拒否した。
- オ 改正案は、GHQ の作成した原案をもとにした。

【解答欄】

オ

【問題 5】

次の各問いに答えなさい。

- (1) 日本国憲法が公布されたのは、何年の何月何日ですか。
- (2) 日本国憲法が施行されたのは、何年の何月何日ですか。
- (3) 現在、(2)の日は、何と呼ばれる祝日になっていますか。

【解答欄】

(1) 1946 年 11 月 3 日	(2) 1947 年 5 月 3 日	(3) 憲法記念日
---------------------	--------------------	-----------

[問題 6]

次の文章の下線部が正しければ○、誤っていれば正しく改めよ。

- (1) 1945 年 8 月、日本はポツダム宣言を受諾し太平洋戦争は終結した。そして GHQ が日本を占領し憲法の改正案を日本政府に提案し、1946 年 5 月 3 日に施行された。
- (2) 日本国憲法は前文と 98 条で構成されている。

[解答欄]

(1) 1947 年	(2) 103 条
------------	-----------

[問題 7]

次の文中の空欄にあてはまる語句を、下の[]から選べ。

1889 年に制定された(①)は、人権を天皇が恩恵によって与えた「(②)」として、法律によって制限した。この制限がなくなるのは(③)の制定まで待たなければならなかった。政府は、(④)の作成した原案をもとに、憲法改正草案をつくった。この新しい憲法は国会での議決後、1946 年の(⑤)に公布され、6 カ月後の 1947 年(⑥)に施行された。

[5 月 1 日 5 月 3 日 11 月 1 日 11 月 3 日 大日本帝国憲法 日本国憲法 臣民の権利 人民の権利 GHQ]

[解答欄]

①大日本帝国憲法	②臣民の権利	③日本国憲法
④GHQ	⑤11 月 3 日	⑥5 月 3 日

[問題 8]

大日本帝国憲法と日本国憲法を比較した下の表の()にあてはまる語句を答えなさい。

①については月日を答えなさい。

	大日本帝国憲法	日本国憲法
成立	1889 年	1946 年 11 月 3 日公布 1947 年(①)施行
主権者	天皇	(②)
人権	天皇の恩恵によりあたえられる →臣民の権利・(③)で制限される	基本的人権として保障される

[解答欄]

①5 月 3 日	②国民	③法律
----------	-----	-----

[解説]

	大日本帝国憲法	日本国憲法
成立	1889 年	1946 年 11 月 3 日公布、1947 年 5 月 3 日施行
主権者	天皇	国民
性格	欽定憲法(君主が定める憲法)	民定憲法(国民が定める憲法)
人権	臣民の権利・法律で制限できる	基本的人権として保障される

日本国憲法は、大日本帝国憲法とは根本的にちがった基本原理にたつ、まったく新しい憲法として制定された。

日本国憲法の三大基本原理は、**国民主権**、**基本的人権の尊重**、**平和主義**である。

国民主権は、明治憲法の天皇主権の考え方を否定するものである。その結果、天皇の地位は、主権者である国民の「総意」にもとづく「日本国および日本国民統合の象徴」とされた(第 1 条)。天皇は、政治的な権能をいっさいもたず、憲法に定められた形式的、儀礼的な「国事行為」(第 6 条、第 7 条)のみをおこなうとされた。

基本的人権の尊重は、国民の権利を、「侵すことのできない永久の権利」(第 11 条、第 97 条)として尊重することを意味する。大日本帝国憲法のような、法律の範囲内での保障という考え方を否定するものである。

平和主義は、過去の侵略戦争の反省のうえにたつた、日本国民の平和への念願と決意の表明である。

第 9 条は、戦争の放棄と戦力の不保持、交戦権の否認を定めている。